

9月10日は「下水道の日」

下水道の
お知らせ

下水道の日とは？

1961年（昭和36年）、著しく遅れている我が国の下水道の全国的な普及（当時の普及率6%）を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、当時の下水道を所管していた建設省（現在の国土交通省）、厚生省（現在は環境省に所管変更）と日本下水道協会の前身団体が協議して「全国下水道促進デー」として始まりました。

また、9月10日と定められたのは、下水道の大きな役割である「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである210日を過ぎた220日（立春から数えて）が適当であるとされることによるものです。

それから約40年が経過し、日本における近代下水道の基である旧下水道法が制定された1900年（明治33年）から100年を迎え、その記念行事が行われたこと、また、2001年（平成13年）が21世紀のスタートの年にあたることなどから、近年

の下水道に対する認識の高まりもあり、より親しみのある名称として「下水道の日」になったものです。

「つなげていますか？」 下水道

公共下水道が整備され、供用開始の公示がされた地域では、「遅滞なく、下水を公共下水道に接続しなければならない（下水道法第10条）」と定められています。水洗化にして快適な生活環境を作りましょう。

下水道への接続は「幌延町排水設備指定工事店」に依頼して下さい。

排水設備を大切に

排水設備は、使用上の注意を怠ると、故障を起こしたり設備の寿命を縮めたりします。日頃から管理には十分気をつけて大切に使いましょう。

- 雨水はつながない。
- トイレの使用後は適量の水を流す。



幌延町役場 建設課 下水道係
☎ 011-111-1111 (内線010-020-030)



故障した…

トイレがつまつた場合は、市販の「ラバーカップ」を排水口のあたりで押したり引いたりして下さい。たいていの場合は、これで解決します。

その他、家庭内の排水設備が故障したと思われる場合は、水洗化工事をした指定工事店等に修理を依頼して下さい。また、排水設備等で何か不明な点がありましたら、気軽にご相談下さい。